

平成29年 9月29日
本会議終了後 議会運営委員会議室

第4回議会改革協議会 次第

- 1 第3回議会改革協議会の協議結果について（確認）
- 2 議会活動の効率化、議場整備について
- 3 議会活動の広報強化について
- 4 第5回協議会について
- 5 その他

第3回 議会改革協議会 会議要旨

開催日：平成29年8月21日（月曜日）

会場：議会運営委員会室

出席者：戸町座長、村上議員（自由民主党）※村上議員は代理出席
成重議員、松岡議員（公明党）
森議員、奥村議員（ハートフル北九州）
荒川議員、大石議員（日本共産党）

議題：

- 1 第2回議会改革協議会の協議結果について（確認）
- 2 議会活動の効率化、議場整備について
- 3 選挙公報の発行について
- 4 議会活動の広報強化について
- 5 政務活動費支出の透明性の向上について
- 6 第4回協議会について
- 7 その他

主な意見など

1 第2回議会改革協議会の協議結果について（確認）

【事務局説明】

※資料1のとおり、第2回議会改革協議会の協議結果を取りまとめ、市議会ホームページに掲載したことを報告。

【座長】

・ただ今の説明について、ご確認いただけるか。（全員了承）

2 議会活動の効率化、議場整備について

(1) 会議場設備の充実、バリアフリーの充実

【事務局説明】

※資料2、3により、説明。

○「発言の手話通訳」について

※以下、会派意見の発表、事務局説明に対する質疑応答、意見等

【自由民主党】

・会派では、UDトークの使い勝手については、結構使えるという意見があった。しかし、議会で使う場合、年間30万円から100万円というのは、少しかかり過ぎではないかという意見もあった。

【公明党】

- ・会派として、手話通訳は必要と考えている。民間によるものであっても、行っていただきたい。
- ・要約筆記について、会派内でいろんな意見がある。必要だという意見があれば、本当に発言に追いついていけるのかという意見もある。検討事項としてほしいという意見もある。

【ハートフル北九州】

- ・UDトークについては、会派としては前向きだが、費用がかかるということであれば、会派の意見が変わってくるかもしれない。

【日本共産党】

- ・タブレットの傍聴席持込は議会運営委員会での協議が必要となるが、スマホの場合もそうか。
- ・手話通訳が必要とは思いますが、当面、従来の対応でよいのではないか。
- ・UDトークについては、法人や団体が使用する場合、費用がかかることがわかった。個人的に持ち込んで使う場合は費用がかからないので、傍聴席に持ち込んで使用できるような環境づくりをして、当面それでやってはどうかと思う。

【事務局】

(日本共産党からの質問に対して)

- ・傍聴席では携帯電話の電源を切ることになっている。タブレットやスマホを傍聴席で使う場合には、議会運営委員会での協議などの手続きが必要になる。

【座長】

- ・発言者の手話通訳とUDトークについて、もう少し変えてほしい点があるか。
- ・手話通訳については、そろそろ公費でやってもよい時期ではないかと思うがどうか。

【自由民主党】

- ・(手話通訳を公費で行うことについて) 賛成である。

【公明党】

- ・要約筆記について、機材や人の配置をどうするか、発言に追いつけるかどうかを、一度、手話通訳と同時にテストできないかと思っている。
- ・手話通訳については、費用面できちんとした枠組みで検討ができるのであれば、要望したい。

【ハートフル北九州】

- ・UDトークについて、議会中の傍聴席でスピーカーの音を拾えるかどうか、テストしてみてはどうかと思う。
- ・手話通訳は、いくつか団体があり、どこが行うかなどの問題があると思うが、公費で行ってほしいと思う。

【日本共産党】

- ・（手話通訳を公費で行うことについて）よいことだと思う。

【座長】

- ・「発言者の手話通訳」については、聴覚障害のある傍聴者に対して、「UDトーク」のような音声アプリなどの活用を事務局から案内するという提案をしたらどうかと考えている。（全員了承）
- ・手話通訳者の派遣については、申し込み期限による人材確保の課題は残るが、公費負担ということで、提案をしたらどうかと思う。派遣費用の公費負担については、予算措置が必要になるため、別途、事務局に検討してもらおう。（全員了承）
- ・以上について、代表者会議に報告するための報告書案の作成を事務局に指示する。（全員了承）

○「本会議場へのプレゼン機材の設置」について

○「車椅子対応」について

※以下、会派意見の発表、事務局説明に対する質疑応答、意見等

【自由民主党】

- ・「本会議場でのプレゼン機材の設置」と「車椅子対応」について、会派としては、多額な費用がかかるので、「議場を建て替えるときにこのような作り方にすべき」という提言を出したほうがよいということになった。

【公明党】

- ・「車椅子対応」については、会派として必要と考えており、可能であれば対応していただきたい。

【ハートフル北九州】

- ・「本会議場でのプレゼン機材の設置」と「車椅子対応」については、これだけの予算が必要になるのであれば、建て替えや大幅な改修など、建物の構造が変わるときに併せてやらざるを得ないということになる。

【日本共産党】

- ・プレゼン機材について、さいたま市、川崎市、堺市の利用状況はどうか。
- ・「本会議場でのプレゼン機材の設置」については、三都市の例では、結構費用がかかっている。当面は現状のままとし、今後建て替えの時にきちんと整備するということが検討項目としてあげておいてはどうか。
- ・「車椅子対応」についても、当面は現状のままとし、スペースが足りない場合は他の傍聴可能な場所に対応したらよいと思う。先々は、議場の建て替えの時に検討したらどうかという座長の提案に賛成する。

【事務局】

(日本共産党からの質問に対して)

- ・プレゼン機材については、さいたま市、川崎市、堺市いずれも、毎回半分程度の議員が利用している。

【座長】

(「本会議場でのプレゼン機材の設置」について)

- ・議場の建て替えのときに、プレゼン機材の設置を伴った議場にするという提案をしてはどうかと考える。(全員了承)
- ・詳細については、議会運営委員会の委員長と私とで調整させてほしい。(全員了承)

(「車椅子対応」について)

- ・議場の建て替えのときに、バリアフリーに対応した議場をつくるという提案にさせてもらいたいと思う。(全員了承)
- ・議場の建て替えが現時点で予定されているわけではない。しかし、その際には、プレゼン機材の設置とバリアフリー対応を考えた仕様とすべきということを当協議会の結論としたい。

3 選挙公報の発行について

【座長】

- ・選挙公報については、現在各会派で意見集約に努めてもらっている。
- ・選挙公報と直接の関連はないが、先日、公職選挙法が改正され、地方議員選挙での選挙ビラが解禁となったので、参考情報として、事務局から情報提供させる。

【事務局説明】

※資料4、5により、説明。

※以下、事務局説明に対する質疑応答、意見等

【ハートフル北九州】

- ・選挙ビラが政令指定都市議会議員選挙でもできる時点で考えられることは、選挙公報は選挙公報で残すのか、もしくは選挙公報を上回るような効果が、選挙ビラにあると思われるので、選挙公報は不要となるのかということ。その辺についてはどう考えるか。
- ・区によってサイズは違うが、選挙ビラの枚数は同じである。選挙ビラが選挙公報に置き換わるかどうかは、当協議会でも議論して、やはり選挙公報は別途必要だということになれば、それを進めてもらいたいと思う。

【日本共産党】

- ・2種類で8,000枚というのは、4,000枚と4,000枚という意味か。
- ・選挙ビラは、配布できる場所が限定されており、区によってアンバランスがあるので、やはり、選挙公報は発行すべきだということを改めて申し上げておきたい。

【事務局】

(ハートフル北九州からの質問に対して)

- ・選挙ビラには 8,000 枚という上限がある。8,000 枚の世帯数に対する割合は、一番世帯数の少ない戸畑区で 29%。一番世帯数の多い八幡西区では 7%にしかないなので、選挙ビラの解禁をもって、直ちに選挙公報うんぬんという話にはならないのではという印象をもっている。

(日本共産党からの質問に対して)

- ・トータルで 8,000 枚以内という意味である。

【座長】

- ・引き続き、会派内でしっかりと議論をしてほしい。

4 議会活動の広報強化について

【座長】

- ・「議会活動の効率化、議場整備」とともに、この協議項目は、本来議会運営委員会で協議し決定する項目である。従って、当協議会では、あくまで「改革案を立案する」という立場としたいと考えている。改革案は、代表者会議に報告し了承を得るが、最終的には議会運営委員会でどのようにするかを決定していただくつもりである。(全員了承)

(1) 議会報告会について

【座長】

- ・今年の議会報告会については、従来どおり議会報告会運営会議で開催内容を決定することとし、当協議会では来年以降の実施方法等について議論をしたい。(全員了承)
- ・今後、議会報告会のあり方について議論を深めていくため、各会派より、議会報告会に対する評価及び改善案を、9月定例会閉会までに提出願いたい。

※以下、質疑応答、意見等

【自由民主党】

- ・議会報告会を「議会活動の広報強化」というひとくくりで、「市議会だより」と一緒にしていいのか。議会基本条例の中で市民に報告する義務があるとなっており、それに基づいて、議会報告会はある。広報のためというよりも、議会の報告義務としてあるのが議会報告会である。広報でくくられると少し違和感がある。

【ハートフル北九州】

- ・議会報告会は、広報という、議会や議員がやっていることを市民に伝える一方通行の機能だけではない。議会基本条例制定時に想定していたのは、市民との協働による開かれた議会を作るため、どのように市民の意見を吸い上げて議会活動に活かしていくかということ。そういう部分が、今の議会報告会のやり方には、ちょっと組み込まれてないと感じている。
- ・今の議会報告会のやり方について、もっとやれることがあるのではないかとか、議会基本条例からはもう少し違うものが求められているのではないかとか、今後意見

していきたい。

【座長】

- ・本市や他都市の開催状況について、事務局より説明願う。

【事務局説明】

※資料6により、説明。

【座長】

- ・議会報告会については、条例にもきちんと議会の義務として明記されている。当協議会としては、もっと市民に我々の活動を報告し、市民の意見を吸い上げられるような議会報告会になるよう提案したいと考えている。

(2) 市議会だよりについて

【事務局説明】

※資料7、8により、説明。

※以下、提案会派による趣旨説明等

【自由民主党】

- ・会派の中でも分かれている。会派名や議員名を掲載すべきという意見や、時期尚早だという意見、他の都市の状況を見たら、もうそろそろやるべきだという意見と、混在している状況である。

【日本共産党】

- ・以前から、会派と氏名は掲載して発行すべきとっている。政令市でも、それが主流になっている。確かに編集作業等で色々と課題はあると思うが、それはやはり乗り越えていかなければならないと思う。

【座長】

- ・市議会だよりに、質問議員の会派名・議員名を掲載するかについて協議するということがよいか。(全員了承)
- ・質問議員の会派名・氏名を掲載する場合は、責任の重い編集作業を事務局のみに任せることができなくなると思う。議員が編集作業に参加する仕組み、例えば「編集委員会」のような組織を新たに設けるなどの必要が出てくるのではないかと考えている。
- ・質問議員の会派名・氏名を掲載するメリットとしては、個々の議員が、どのような議会活動を行っているのか市民が知る機会が増えること、議員による議会広報への積極的な参加が実現されることが考えられる。
- ・デメリットとしては、編集作業に議員が参加する場合、掲載質問の内容によっては、これまで政治的に中立であった市議会だよりに偏りが生じるリスクが出ること、また、編集作業に議員が参加する場合、発行までの日数については、今までより長くなる可能性があることが考えられる。

※以下、質疑応答、意見等

【自由民主党】

- ・名前を出すことになれば、自分自身の政治活動を宣伝するのにはもってこいだと思う。そうすると、編集作業は非常に煩雑になると思うし、他人に任せたくないと思う。ただ、名前がなくても活動としての告知はできていたと思う。名前を出すことは、市民にはよい気もするが、煩雑なものも増えてくる気がする。そういうことも踏まえて議論すべきだと思う。
- ・編集を行うのは、編集委員プラス発言者がよい。質問時間に応じて掲載件数を増やすことやページ数の増加、作業が煩雑になってくることなども考えながら議論してほしい。

【公明党】

- ・公正公平なルール決めについて、きちんと議論しなければならないと思う。会派でも、ルール決めについては、かなり意見が出ていた。そこがクリアできれば、会派名や名前を公表することもあると思う。
- ・編集委員会が必要。公平公正にするためには、会派を代表する委員が話しあうことが必要だと思う。

【ハートフル北九州】

- ・身近なところでは福岡県議会が県議会だよりを出している。代表質疑のページが4会派あって、そのあと一般質問のページがある。
- ・編集委員が、質問議員の了解を取る作業にどのくらい日数かければ十分なのかといったことまでも踏まえて、議論できればよいと思う。編集委員にどんな役割が求められるのかをある程度理解したうえで、議論すべきだと思う。

【日本共産党】

- ・色々課題はあるが、基本的には掲載する方向で調整していくべきだと思う。

【座長】

- ・次回、質問議員の会派名・氏名を掲載することについて、各会派の意見を発表してもらいたい。

※以下、質疑応答、意見等

【自由民主党】

- ・例えば、複数議員が同じ内容について質問することが当然ある。今までは、事務局が編集するとことで整理されていた。氏名を出すとなると、例えば災害など重要な事項についての場合、同じ内容の質問が複数載ってしまうことも起こりうる。そういうことも踏まえて編集作業を考えていくことが大事だと思う。

【公明党】

- ・次回発表するのは、会派名・氏名を掲載するかどうかについてまでか。

【ハートフル北九州】

(公明党からの質問への意見)

- ・基本的には、会派名・氏名を掲載するかどうかについてだが、懸念する意見もあるので、それに対しては、こうしたらよいというところまで発表したほうが、説得力があると思う。会派で責任を持って編集することへの念押しにもなると思う。
- ・現状では、事務局が作ったものを執行部にチェックしてもらっているのか。
- ・議員が編集するとなると、時間がかかると思う。執行部答弁もただの要約ではなく、質問者の思いが入ると、「こういう意味じゃなかった」という意見も出ると思う。

【日本共産党】

- ・議会改革の基本は、情報公開だと思う。自分が選挙で選んだ人が何を質問して、何が答弁されているのかという基本的なことを、市民に公開せず議会改革を済ますようなことではだめだと思う。今まで事務局が編集していたから楽だったが、会派名・氏名を掲載していないのは政令市で堺と本市だけである。労力はかかるが、やはり市民にこんなことが議論されており、こんなことがテーマとなっていることを、氏名を出して公開しないといけない。そういう時期に来ていると思う。

【事務局】

(ハートフル北九州からの質問に対して)

- ・執行部は通していない。市長や局長の議場での答弁を事務局が聞いて要約している。

【座長】

- ・次回、引き続き議論をしたいと思う。

5 政務活動費支出の透明性の向上について

【座長】

- ・現行の「政務活動費使途基準の運用マニュアル」の策定時の状況について、事務局より説明願う。

【事務局説明】

- ・平成24年の議会改革協議会では、各会派経理責任者1名と各会派選出1名の計8名の委員を選出して作業部会を立ち上げた。計5回の協議を行い、運用マニュアルの改正と政務活動費交付額の月額38万円を35万円に引き下げる条例の改正などを行った。

【座長】

- ・政務活動費支出の透明性の向上に係る協議については、運用マニュアルの改訂など実務的な作業が中心となるため、資料9で示しているとおり、各会派経理責任者1名と各会派の委員1名の計8名を選出して作業部会を立ち上げ、そこで協議を行いたい。(全員了承)

6 第4回協議会について

【座長】

- ・第4回協議会は、9月定例会会期中のどこかで開催したい。事務局に調整させ、決まり

次第連絡する。

7 その他

【ハートフル北九州】

- ・選挙公報の発行については、引き続き各会派で議論とのことだが、初回から、そういうとりまとめで続いている。各会派内、会派間でかなりの議論をしていることは認識しているが、市民、有権者の関心が高いことは、本会議での質問状況でもわかると思う。期限を設けることまで強く申し上げるわけではないが、できれば、9月議会終了までの約1ヶ月間、議員が顔を合わせることが多いと思うので、さらに精力的に議論し、できるだけ早く合意形成をしてほしいと思う。引き続き、我々議員も汗をかくが、座長にもお願いをしたいと思う。

【座長】

- ・努力させていただきたい。

報告書（座長案）

1 議会活動の効率化、議場整備

（1）会議場設備の充実、バリアフリーの充実

■ 会議場設備及びバリアフリーの充実については、大規模な施設改修が必要なものは、議事堂建て替えの際など長期的な観点から、また、改修を伴わないものは順次、可能なものから実施する。

- ・ 本会議場にはディスプレイやスクリーンなどのプレゼン機材が設置されていないため、議員が執行部や傍聴者に対し、写真や図など映像を使用した質問ができないといった課題がある。しかし、プレゼン機材設置については、多額の費用を要するとともに、日進月歩で電子機器の改良が進むことから、今後、議事堂建て替えの際に、設置の検討を提案することが適当である。また、当面は、議会運営委員会での確認が必要となるが、議員が質問の際に配布する資料を、傍聴者にも配布できるようにすることも併せて提案する。
- ・ 本会議場の傍聴席は、傾斜が急であり、また、手すりが両端のみに設置され、車椅子席が最後列に設けられるなど、バリアフリー対応が不十分との課題がある。しかし、傍聴席の車椅子対応については改修に多額の費用がかかることから、今後、議事堂建て替えの際に、傍聴席のバリアフリーの充実についての検討を提案することが適当である。
- ・ 本会議場の議員席のマイクは、平置き型の集音マイクであり、議員が自席で質問を行う際、集音が不十分で、傍聴席等で発言内容が聞こえにくいという課題がある。このことから議員席に、集音に優れた立ち上がり式マイクを設置することが適当である旨、代表者会議に報告後、平成29年7月24日開催の議会運営委員会において、その設置が確認され、（現在、設置の準備が進められている。）

- ・ 現状では、聴覚に障害を持つ方が、傍聴の際に手話通訳等の利用を希望した場合、市議会事務局が傍聴者に対し、手話通訳者等派遣団体の連絡先を案内している。しかし、他政令指定都市の市議会の多くは、市議会事務局が手話通訳者等の派遣依頼を行っている。本市では、手話通訳等の利用を希望する方において手間を要するという課題がある。申し込み期限による人材確保の課題が残るものの、事務局から手話通訳者の派遣依頼を行うことが適当である。また、本市の障害者福祉施設においては、聴覚に障害を持つ方に対応する際、音声認識アプリ「UDトーク」を活用していることから、聴覚に障害を持つ傍聴者に対しても、同アプリなどの活用を事務局が案内することが適当である。

2 議会活動の効率化、議場整備について**【PC・タブレットの利用、ペーパーレス化】**

- ①会議でのパソコン・タブレット端末の利用
- ②ペーパーレス化

(1) 費用対効果の試算に係る前提条件

ア PC・タブレットの導入に係る費用対効果や、セキュリティーなど課題等の詳細については、現在、事務局において準備を進めている、コンサルタント会社への調査委託により明らかとなる予定であり、以下は、市議会事務局における簡易な試算である。

イ タブレットはApple社製「iPad Pro」、通信事業者は「NTT docomo」で、63台（議員57台・市議会事務局職員6台）使用する想定で試算。

ウ 資料閲覧等ソフトは、東京インタープレイ株式会社製「SideBooks」を使用する想定で試算。

エ 使用例は、以下を想定。（詳細は3ページを参照）

- 議事堂のみで使用する場合
 - ・ 議場や委員会室で、議案書や予算・決算書等を閲覧。
- 議事堂外でも使用する場合
 - ・ 上記使用例に加え、外出先で、市議会事務局や執行部が送付する資料を受信、閲覧。

オ 経費削減見込額は、市議会に係る経費のみを試算。（執行部分は考慮しない）

(2) 新規経費負担見込額

(単位：千円。千円未満切上)

種別			<u>議事堂のみ</u> <u>(Wi-fi 環境下)</u> <u>で使用する場合</u>		<u>議事堂外</u> <u>(Wi-fi 環境下以外)</u> <u>でも使用する場合</u>	
			初年度計	5年間計	初年度計	5年間計
タブレットの購入 (通信費込)	12.9インチ (31×22cm)	一括購入	8,546	14,151	9,518	19,011
		分割購入	5,353	14,706	6,325	19,566
	10.5インチ (25×17cm)	一括購入	7,403	13,008	8,375	17,868
		分割購入	4,736	13,472	5,708	18,332
タブレットの以外 (通信費込)	12.9インチ (31×22cm)		5,027	25,133	5,999	29,993
	10.5インチ (25×17cm)		4,410	22,046	5,382	26,906
資料閲覧等ソフト使用料			1,275	5,681	1,275	5,681
合計(最安値)			5,685	18,689	6,657	23,549

(3) 経費削減見込額

(単位：千円。千円未満切上)

種別		<u>議事堂のみ</u> <u>(Wi-fi 環境下)</u> <u>で使用する場合</u>		<u>議事堂外</u> <u>(Wi-fi 環境下以外)</u> <u>でも使用する場合</u>	
		初年度計	5年間計	初年度計	5年間計
議案書、予算・決算書 冊子制作・印刷費等		2,713	13,565	2,713	13,565
議員用公設FAX基本料金等				2,900	14,500
市議会事務局FAX使用料				799	3,995
市議会事務局コピー使用料・ 紙購入代(半減の想定)				586	2,930
上記の他、諸資料のコピー・ 配付・FAX送信等に係る市議会 事務局職員の人件費等(未算出)		—	—	—	—
合計		2,713	13,565	6,998	34,990

(4) 想定される効果・課題

種別	使用例	効果	課題
議事堂のみ (Wi-fi 環境下)で 使用する 場合	議場や委員会 室で、議案書、 予算・決算書、 委員会資料を 閲覧。	①紙の使用量が削減され、 世界の環境首都・北九州 市をPRできる。 ②多量の資料を持ち運ぶ 必要が無くなる。 ③過去の資料も閲覧でき る。 ④市議会事務局の資料編 綴・配付等の事務に係 る経費が削減される。 (経費削減効果：低)	①複数の資料を並べて閲 覧する場合は、字が小 さくなり、見づらい(又 は、並べて閲覧するこ とができない)。 ②機器が故障している間 は、資料の閲覧等がで きなくなる。 ③タブレットへの資料デ ータの転送が、議事堂内 等、Wi-fi 環境下のみで しか行えない。 ④経費削減効果が低い。 (新規経費負担の方が多 額となる可能性がある) ※上記③・④は、当想定 の場合のみのデメリット。
以下全て、各上記に加え			
議事堂外 (Wi-fi 環境下以外) でも使用 する場合	上記と同じ使 用方法。	①どこでも、インターネ ットへの接続(ホーム ページなどの閲覧)が 可能となる。	①インターネットへの接 続機会の増加に伴い、 コンピューターウイル スへの感染リスクも高 まる。
	外出先で、市 議会事務局が 送付する資料 (議案書等以 外の通知な ど)を受信、 閲覧。	①どこでも、瞬時に市議 会に係る情報を確認す ることができる。 ②市議会事務局における 資料のコピー・配付・ FAX送信等の事務に係 る経費が削減される。 (経費削減効果：中)	①通信障害が発生してい る間は、資料の受信が できなくなる。
	外出先で、執 行部が送付す る資料(事業 説明資料等) を受信、閲覧。	①どこでも、瞬時にあら ゆる情報を確認するこ とができる。 ②執行部における資料の コピー・配付・FAX 送信等の事務に係る経 費や、議員用公設FAX に係る経費などが削 減される。 (経費削減効果：高)	①議員用公設FAXを廃 止しない場合は、経費 削減効果が低い。(新規 経費負担の方が多額と なる可能性がある) ※市全体としては、執行部 分も含め一斉に導入す る方が、さらなる経費削 減効果が見込まれる。

議会中継の概要

区分	案件	ケーブルテレビ		インターネット	
		生中継	再放送	生中継	録画中継
本会議	開会日 (市長提案 理由説明)	○	○	○	○
	代表質疑・ 一般質疑・質疑	○	○	○	○
	一般質問	○	○	○	○
	予特・決特 委員長報告 (討論・採決)	×	×	×	×
	最終日 (討論・採決他)	×	×	×	×
予算・決算 特別委員会	分科会 (局別審査)	×	×	×	×
	分科会 (市長質疑)	×	×	○	○

※ケーブルテレビの再放送日は、生放送日の次の土曜日または日曜日

※本会議のインターネットの録画中継は、生放送日のおおむね2日後（土・日含まず）

※予算・決算特別委員会の録画中継は、生放送日のおおむね一週間後（土・日含まず）

議会中継における政令市の状況

平成29年4月1日現在

政令市	本会議の中継		予算・決算特別委員会局別審査 インターネット	スマートフォン 対応
	地上波・CATV	インターネット		
札幌市	×	○	○	○
仙台市	×	○	○	○
さいたま市	×	○	○	○
千葉市	×	○	×	○
川崎市	×	○	○	○
横浜市	×	○	○	○
相模原市	×	○	○	○
新潟市	○	○	×	×
静岡市	×	○	×	○
浜松市	△	○	○	○
名古屋市	×	○	○	×
京都市	△	○	○	○
大阪市	×	○	○	○
堺市	×	○	○	×
神戸市	×	○	○	○
岡山市	○	○	×	○
広島市	○	○	△	○
北九州市	△	△	×	×
福岡市	×	○	×	○
熊本市	×	○	○	×
全て中継 ○	3	19	13	15
一部中継 △	3	1	1	—
中継なし ×	14	0	6	5

委員会議事録の公開について

(1) 議会運営委員会及び常任委員会の記録について

■ 委員会の記録内容

概要記録（会議の概要を記載した文書）、会議の経過を記録した CD 及び配付資料

【概要記録の記載事項】

- ・会議の名称
- ・日時及び場所
- ・出席委員
- ・執行部説明員
- ・付議事件等及び会議の結果
- ・会議の経過（委員の質疑・質問、意見及び説明者・答弁者の補職名）
- ・委員長名及び押印

■ 公開状況

会議終了後、概ね3週間以内に市議会事務局、文書館、図書館（中央・各地区）で公開している。

■ 記録の作成

議事課職員が会議の経過を記録した音声データから作成している。

(2) 予算・決算特別委員会の記録について

■ 委員会の記録内容

分科会－概要記録（会議の概要を記載した文書）、会議の経過を記録した CD 及び配付資料

市長質疑－全文記録

■ 公開内容及び方法

分科会－会議終了後、概ね3週間以内に市議会事務局、文書館、図書館（中央・各地区）で公開している。

市長質疑－会議終了後、概ね2ヶ月後に市議会事務局、文書館、図書館（中央・各地区）の公開に加えて、市議会ホームページ上の会議録検索システムで閲覧・検索が可能である。

■ 記録の作成

分科会－議事課職員が作成している。

市長質疑－業者に会議の経過を記録した音声データから全文記録原稿の作成を委託し、その原稿を議事課職員が校正して作成している。

委員会記録について

資料7

	常任委員会		特別委員会		議会運営委員会		方法	日数	会議録検索システムへの掲載		
	全文	概要	全文	概要	全文	概要			常任	特別	議運
札幌	○		○		○		委託	2～4カ月 ※3	○	○	×
仙台	○		○		○		委託	2～3カ月	○	○	○
さいたま	○		○		○		委託	120日以内	○	○ ※8	○
千葉	○		○		○		委託	約3カ月	○	○	○
川崎	○		○		○		委託 (議運は 職員作成)	1～2カ月 ※4	○	○	○
横浜	○		○		○		委託 (速記) (議運はテープ 反訳)	2～3カ月 ※5	○	○	○
相模原		○		○		○	委託 (速記)	約45日	○	○	○
新潟		○		○		○	委託	約3カ月	○	○	○
静岡		○		○		○	委託	約2カ月	○	○	○
浜松		○		○		○	委託	約1カ月	○	○	○
名古屋	○		○		○		委託 (議運は 職員作成)	30～50日 ※6	○	○	○
京都	○		○		○		委託	約3カ月	○	○	○
大阪	○		○		○		委託 (議運は 職員作成)	2～4カ月	○	○	○
堺	○		○		○		委託	約2カ月	○	○	○
神戸	○		○			○	委託 (議運は 職員作成)	約2カ月	○	○	○
岡山		○		○		○	委託	約3カ月	×	×	×
広島	○		○		○		委託 (議運は 職員作成)	1～7カ月 ※7	○	○	○
福岡		○		○		○	職員作成 (一部委託) ※1	1～2カ月	○	○	○
熊本	○		○		○		委託	2～3カ月	○	○	○
北九州		○ (音声)		○ (音声)		○ (音声)	職員作成 (一部委託) ※2	約3週間	×	○ ※2	×

※1(福岡)・・・全員構成の特別委員会のみ

※2(北九州)・・・予算・決算特別の市長質疑記録のみ逐語記録

※3(札幌)・・・予・決算議案審査特別は約4か月、その他は約2カ月

※4(川崎)・・・常任・議運は1カ月半～2カ月、特別は1カ月～2カ月

※5(横浜)・・・常任・特別は約2カ月、予・決算特別は約3カ月

※6(名古屋)・・・2月定例会会期中の委員会は閉会后約50日、会期中の委員会(2月定例会を除く)は閉会后約30日、閉会中の委員会は開催日から30日

※7(広島)・・・予算特別は約7カ月、決算特別は約5カ月、議運は約1カ月、常任その他の特別は約3カ月

※8(さいたま)・・・議案・請願審査が行われた会議のみ

議会報告会の改善案

提出会派	改 善 案
自由民主党	<ul style="list-style-type: none"> ○他の団体と共催事業にしては。 ○会派の意見を出す。 ○市民意見を所管事務調査に反映させる。 ○市民との意見交換会にする(討論会)。 ○予算議会に反映させる仕組みを作る。
公 明 党	<ul style="list-style-type: none"> ○予算の報告の方が良い。(意見多数) ○年1回の議場1カ所でのよいのではないか。 ○団体をしばって意見を聞くなど、他都市の取り組みを参考に効果的に行うべきではないか。
ハートフル北九州	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高校や大学、男女共同参画センター、商店街内など今までと異なる場所で開催することで、新しい人の参加者を開拓できるのではないか。 ○主権者教育も兼ねて、高校や大学に赴き、報告を行い政治への関心を高めるような一助にできないか。 ○ 現在の議会からの一方的な説明中心ではなく、市民の皆様との対話を通じて、市民の皆様の意見を議会が吸収できる、またそれを今後の議会活動に活かす方向へ転換してみる。 ○ 所管事務調査を活発に行っている常任委員会ごとに所管事務調査のテーマについて委員会として発表や意見表明を行い、同時に広く市民の皆様、あるいはテーマに関心のある団体や市民の皆様から意見を伺う機会にして議会活動にフィードバックしてみる。

議会報告会の改善案

提出会派	改 善 案
共 産 党	<ul style="list-style-type: none">○各議員が市民(それぞれ支持者等に)に積極的参加を呼びかける。○もっと議員の個性や会派の個性が出せる報告会にならないものか。○ 試行錯誤となるが、会場も今、いろいろなところに行っている。あまりいつも一緒のところでない方が好ましい。○ 当初の目標と達成度の検証が必要ではないか。(費用や事務局の努力、最近の市民の参加状況や投票率の推移など目的がある以上、費用対効果の検証が必要。)○ やり方が変わるとしても、会派の意見が尊重されることが望ましい。(こうなれば他の会派はやりたくないのでは)○報告を少なく、意見や質問の時間を多くとる。○ 会派ごとにテーマを設けて報告するのも活性化の方法だと思う。あるいは、会派ごとのテーマは共通で、会派ごとの主張を表明し、討論につなぐという方法もあるのではないか。○ 各党、各議員は、それぞれ市政報告を実施している。議会としてやる必要があるのか疑問がある。各党、各議員が各地域で積極的に市政報告をやればよいと思う。○ テーマを極力絞って報告時間を半分くらいに圧縮し、市民の質問・意見を聞くことを主体にするとともに、報告する議員をはじめ、参加した議員が、率直に自分の意見、会派としての見解を述べるができるようにした方がいい。